

大阪府学校教育審議会への諮問事項について

1 濟問事項

「今後の後期中等教育のあり方について」

審議テーマ

生徒のニーズの変化等を踏まえた府立高等学校の全日制の課程及び定時制の課程等の今後のあり方について

2 濟問理由

本府においては、昭和30年代半ば以降、高校進学希望者の増加に伴う就学機会の保障のため、高校における受入れの拡大を図ってきた。その結果、現在では公立中学校卒業者の97%程度が定時制・通信制高等学校等を含む後期中等教育機関に進学しており、そのうち、ほとんどの生徒が高等学校で就学している。したがって、高等学校は府民意識の上では国民的教育機関化しており、その生徒の実態は多様なものとなっている。

こうしたことを背景に、府学校教育審議会からは「生徒減少期における全日制府立高等学校の在り方について」(平成10年5月)などの答申をいただき、もっぱら全日制の課程を念頭において特色づくりとそれに伴う諸課題について、提言を得たところである。

その後、府教育委員会では、これら答申を踏まえ、平成11年4月には教育改革プログラムを策定し、同プログラムに基づき、全日制の課程については、今後とも続く生徒減少を好機と捉え、より魅力ある府立高校づくりをめざして、現在、特色づくりとこれにあわせた再編整備を進めているところである。

しかしながら、本府における高校進学率はなお全国平均をわずかながら下回っており、教育改革プログラムにおいても、今後の生徒受入れに関する条件整備のひとつとして、「計画進学率のあり方について検討し、平成14年度までに結論を得る」としている。

一方、定時制の課程については、勤労青少年に後期中等教育を保障する教育機関として設置されたが、産業社会の進展と生徒の全日制の課程への就学ニーズの高まりにより、設置当時とは状況が大きく変化し、様々なニーズを有する生徒の就学の場となっており、今後の社会ニーズを踏まえた改革が求められている。

以上のことから、今後の高校教育は、そのシステム及び教育内容両面において、一層多様化及び弾力化することが重要な課題となっている。

また、今の中学校卒業者の進路選択のあり方については「21世紀の私立高等学校教育振興のあり方懇談会」提言(平成12年9月)においても、「行政は、直接あるいは間接に関わらず、府民の能力と希望に応じた良質で多様な教育機関ができるだけ幅広く提供することが必要」との認識の下に「全日制課程の公私立高校による今後の就学対策のあり方を中心に、定時制・通信制高校や専修学校高等課程も含めた後期中等教育機関全体を視野に入れて検討すべきである。」との指摘がなされたところである。

よって、本府教育委員会として、国民的教育機関の場としての後期中等教育のあり方、とりわけ、生徒のニーズの変化等を踏まえた府立高等学校の全日制の課程及び定時制の課程等の今後のあり方について、学校教育審議会にご審議をお願いするものである。